



3 文ス第 9 2 6 号
令和 3 年 8 月 1 0 日

公益財団法人福島県体育協会長 様

福島県文化スポーツ局長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)

8 月 5 日に開催された「第 8 5 回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、非常事態宣言を発出するとともに、標記対策の改定が決定されました。(別紙参照)

つきましては、貴団体におかれましても、改定内容を確認のうえ、引き続き、感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、今回の改定について周知いただくようお願いいたします。

記

<まん延防止等重点措置> (対象地域:いわき市 期間:8 月 8 日~8 月 3 1 日)

- ・ 不要不急の外出自粛
- ・ 飲食店等の営業時間の短縮 (営業時間は午前 5 時から午後 8 時まで)
- ・ 酒類の提供の終日自粛
- ・ 特定大規模集客施設 (延べ床面積 1,000 m²超) の営業時間の短縮 (営業時間は午後 8 時まで) 外

<県の独自対策> (対象地域:その他の地域 期間:8 月 8 日~8 月 3 1 日)

- ・ 不要不急の外出自粛
- ・ 飲食店等の営業時間の短縮 (営業時間は午前 5 時から午後 8 時まで) 外
- ※ 対象:接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店

(事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線 5 1 9 5)



3健第5309号
令和3年8月6日

各 部 局 長
教 育 長
各委員会事務局長 様
議 会 事 務 局 長
県 警 察 本 部 長

保 健 福 祉 部 長
〔新型コロナウイルス感染症
対策本部事務局長〕

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)

県内においては、感染状況を示す各種指標は悪化の一途をたどっており、医療提供体制は極めて深刻な状況にあります。

特に、いわき市については、県独自の集中対策を実施しているものの、クラスターが相次いで発生するなど、感染拡大に歯止めがかからない状況です。

こうした状況を踏まえ、5日に開催した「第85回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、非常事態宣言を発出するとともに、標記対策の改定を決定しましたのでお知らせします。

つきましては、今回の決定内容について関係機関等へ周知いただくようお願いします。

なお、各市町村及び各新型コロナウイルス感染症対策地域本部には別途通知していることを申し添えます。

記

<まん延防止等重点措置> (対象地域：いわき市 期間：8月8日～8月31日)

- ・ 不要不急の外出自粛
- ・ 飲食店等の営業時間の短縮 (営業時間は午前5時から午後8時まで)
- ・ 酒類の提供の終日自粛
- ・ 特定大規模集客施設 (延床面積1,000㎡超) の営業時間の短縮 (営業時間は午後8時まで) 外

<県の独自対策> (対象地域：その他の地域 期間：8月8日～8月31日)

- ・ 不要不急の外出自粛
 - ・ 飲食店等の営業時間の短縮 (営業時間は午前5時から午後8時まで) 外
- ※対象：接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店

事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム
電話 (総括班) 024-521-7872
e-mail: corona-soukatsu@pref.fukushima.lg.jp